

（特別寄稿）

水稻「在来品種」考

西 尾 敏 彦

目 次

1. 在来品種とは
2. 長い農家と在来品種のつき合い
3. 道府県別・年次別にみた在来品種の分布
4. 在来品種の普及状況
5. 誰が在来品種をつくったのか
6. 農家が試みた育種手法
7. 在来品種におけるメンデル遺伝法則の受容
8. あとがき

1. 在来品種とは

まず「在来品種」の定義をしておこう。本稿でいう「在来品種」とは、農家など、実際に農村にいて稲づくりに携わっていた人びとがつくった品種のことである。最近では、品種といえば、国や都道府県の研究機関育成のものも多く、さらに近年では大企業育成のものもあるが、ここでいう在来品種はそれとは別で、農家が日々の農作業のかたわらつくりあげた品種のことである^{注1)}。

いうまでもないことだが、この日本列島で稲作がはじまって3000年余り、品種づくりはもっぱら農民自身の仕事であった。彼らがつくった稲の品種の数は無限といってよいほど多い。ただその中で、現在も育成者・育成年・品種特性など、多少とも育成の実情がみえる品種となると、江戸中期以降の約300品種に限られる。

じつは最近、これらの多少とも育成事情がみえる在来品種、約300品種を収集した小事典を藤巻宏 元（国法）農業生物資源研究所長と編著した^{注2)}ので、そこで垣間見ることができた「在来品種」の横顔を、以下にまとめてみた。小

事典と併せて読んでいただければ幸いである。

2. 長い農家と在来品種のつき合い

本論に入る前に、まずわが国における農民と在来品種とのつき合いの歴史に触れておこう。わが国の稲作の歴史に、品種が姿をみせはじめるのは、奈良時代（9世紀頃）の遺跡から出土した木簡が最初といわれる。山形県上高田遺跡出土の木簡に「畦越」という品種名が記されていたのが最初で、ほかにも「白和世」「足張」「長非子」「古僧子」「須流女」「白須流女」「荒木」など24品種の木簡が出土している。当時、木簡は種籾袋の荷札であったようだから、この時代にはすでに多くの品種があって、その識別が必要であったのだろう。すでに早生・中生・晩生という熟期区分もあったようだ。

わが国の農家がどれほど品種に関心をもっていたかは、江戸時代に記された農書に取りあげられている品種の数をみてもわかる。表1に示したが、わが国最古の農書といわれる江戸時代初期の農書『清良記』¹⁾には、早・中・晩の粳稻、糯稻、陸稻、秈（インディカ米）を合わせて96品種が列記されている。また寛政元年(1789)の越中の書『耕作晰』²⁾には、合わせて72品種の名が記載されている。江戸中期の諸藩の『産物帳』³⁾をみても、陸奥国盛岡藩で137品種、加賀国で208品種、尾張国が407品種、筑前福岡領で102品種、小藩の信濃・高遠藩でも72品種と、おびただしい数の品種名の記録がある。

古島(1975)⁴⁾によると、長野県南部の山村大河原村の地主前島家の日誌には、宝暦8年(1758)から寛政4年(1793)までの35年間に用いた19品種の出入りが記録されているが、短いものは1年、長いものは20年近くもつくりつづけられている。いつの時代にも品種は稲作の要であり、これをつくる農家と、それを待ちのぞんで使う多くの農家がいって、稲作は進歩してきたのだろう。

ちなみに、われわれが現在よく使う「品種」という用語は、明治31年(1898)に当時の農学界の泰斗で帝国大学農科大学（現在の東大農学部）教授であった横井時敬が彼の著書『栽培汎論』(1895)で、はじめて用いた新用語である。それ以前の長い歴史のなかでは、時代や場所によってさまざまな言い方があるようだが、江戸時代には「品」（『清良記』）、「稲草」（『会津農書』）、「種物」（『耕

表1 農書に記述された在来品種の数

農書	完成年	場所	早生	中生	晩生	小計	糯	陸稲	秈	合計
①清良記	江戸時代初期	愛媛県	12	24	24	60	16	12	8	96
②会津農書	貞享元年(1684)	福島県	14	12	14	40				40
		岩手県	32	28	31	91	46			137
③常陸・水戸領		栃木県	60	85	78	223	54	19		296
諸国	享保20年(1735)	石川県	31	60	70	161	40	2	5	208
国産物	～元文4年(1739)	長野県	20	16	17	53	19			72
帳		愛知県	70	113	154	337	67		3	407
		和歌山県	24	22	22	68	50		3	121
		熊本県	49	64	39	152	38	15	8	213
④耕作晰	安永5年(1776)	青森県	11	6	6	23	5			28
⑤稲種得失弁	明治34年(1901)	秋田県	5	73	25	103				103

資料：③は盛永俊太郎・安田健編著（1986）『江戸時代中期における諸藩の農作物』日本農業研究所。

それ以外は農文協刊（1980）『日本農書全集』による。

作晰』：1858）などと呼ばれていた。

3. 道府県別・年次別にみた在来品種の分布

まず表2をご覧ください。表は著者が昭和10年代までの在来品種を過去にさかのぼって得た285の在来品種を、その育成地・育成年次によって分類した道府県別・年次別の分布表である^{注3)}。慶応年間の中村直三の著書⁵⁾以来の資料65編に当たって得たものだが、収集できた品種のうち、もっとも年代の古かったのは慶長年間(1596～1614)に育成されたという埼玉県の「太郎兵衛糯」であった。

表をみて、まず目立つのが山形県の品種数の多さである。ここでは74品種を紹介したが、氷山の一角に過ぎず、菅⁶⁾によれば170以上の品種が育成されたという。山形県のとくに庄内地方は昔から稲作専作農家が多いが、夏期には冷涼気象ヤマセに見舞われることが多い。とくに明治の中期以降乾田化と金肥使用が進むと倒伏を招き、いもち病を多発させる農家が多くなった。品種改良はそんな農家に欠かせない切実な問題であったのだろう。農家同士がお互い情報を交換し合いながら品種改良に力を注いでいる。

そこで、この表にしたがって議論を進めると。

まず、道府県別の在来品種の数であるが。きわだっただけ多い山形県の75品種は

表2 収集できた「在来品種」の道府県別・年次別字品種分布とその数

道府県名	～嘉永		安政～慶応		明治1～10年		明治11～20年		明治21～30年		明治31～40年	
	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数
北海道	白ひげ	1	白毛・津軽早生	2	赤毛・信平早生・(地米)	3	渡島糯・旭・近成	3	井越糯・坊主	2	井越早稲・黒毛	2
青森					細稈	1						
宮城					小湧谷	1			愛国	1	(豊後・湧谷坊主)	2(2)
秋田	一ノ山	1					河邊糯・文六	2	(彦平)	1(1)		
山形	細葉	1			重治郎早生	1	大野早生	1	亀ノ尾・東郷・早生大野	3	イ号・栄作糯・敷島・月布・鶴ノ糯・東郷2号・豊国・万石	8
福島												
茨城									玉錦・しのぶ糯・照熊・常陸錦	4		
栃木	石上糯・上州	2										
群馬											(坊主二本三)	1(1)
埼玉	太郎兵衛糯	1	保村	1			(巾着)	1(1)	改良中川	1	玉糯	1
千葉							荒木・香取	2			大和力	1
東京							巾着	1				
神奈川							八右衛門	1	幸撰・寺撰	2		
新潟	善蔵早生・山崎糯	2	岩ノ下・刈子・高宮	3	(中生高宮)	1(1)					米光	1
富山	前沢・やろく・(加賀とも)	2	石臼	1			若宮	1			大場糯・改良石臼・銀坊主・大正糯・千葉錦・早千葉錦など	7
石川	能登白	1	大場	1							平六糯	1
福井												
長野			(信州金子)	1(1)								
岐阜	こぼれ	1	縞坊主	1								
静岡			(白千本)	1(1)			身上早生	1			源一本・三保	2
愛知									三河錦	1		
三重	荒木・須賀一本・関取	3	伊勢錦	1	竹成	1						
滋賀	善光寺	1							寿・(平松)	2(1)		
京都					奥田穂	1			曲玉・元気糯・萎縮不知	3		
大阪			ちわら早稲	1								
兵庫					神力・(程吉)・山田穂	3(1)					森田穂	1
奈良	(中好)	1(1)							沢田穂	1		
鳥取	福山	1							(強力)	1(1)		
島根			茶早稲	1	亀治	1	長一本・彦四郎	2	郡益・中生一本・早大関	3	出雲・北部	2
岡山			雄町・吉備	2			(中村)・房吉撰	2(1)	日ノ出撰	1	多平撰・明德	2
広島	一本千	1	(王子千本)	1(1)	八反	1					出雲・小天狗・早大関	3
山口	都	1					(神力都)	1	音撰・穀良都	2	牛若・光明錦・(弁慶)	3(1)
徳島											(権八)	1(1)
香川					奈良稲	1						
愛媛	栄吾	1	三宝	1	相生	1	長平糯	1	相徳	1	与吉選	1
高知			一本千	1					相川・白坊主	2	衣笠早生	1
福岡	白玉	1	万作	1					(三国)	1(1)		
佐賀			赤紅屋・卯平治・米ノ山	3					白紅屋・(九年隠)・瑞穂玉	3(1)		
熊本	穂増	1							早神力・早穂増・(満願寺)・二千本	4(1)	山北坊主	1
大分	万石	1					香稲	1				
鹿児島							薩摩	1	溝下糯	1		
沖縄							羽地黒	1	名護穂赤	1		
年次別計		24(1)		24(3)		16(2)		22(3)		41(6)		41(5)
(除)山形県		23		24		15		21		38		33

道府県名	明治41～大正5年		大正6～15年		昭和1～10年		昭和11～20年		育成年・育成地不確実		道府県別計
	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	品種名	品種数	
北海道	魁・チノコ坊主・山崎糯	3	胆振早生・小川糯	2							18
青森									染分・剣(東奥)	2	3
宮城	改良豊後・早生東郷	2	小山早生・玉錦・名取神力・早生白河	4							10(2)
秋田											4
山形	大野1 ⁴ 号・京錦・亀白・信友早生・東郷新2号・中生愛国・福坊主・三重成・森多早生など	26	今田糯・泉金子・羽後の華・酒ノ華・新大野・善石早生・大國早生・玉ノ井など	20	卯年早生・大邦・久兵衛糯・京ノ華・島ノ鶴・昭和2号・新のめりなど	12	大宮錦・日の丸	2			74
福島	九重	1									1
茨城	早生関取	1									5
栃木									撰一	1	3
群馬	(國富・重兵衛関取)	2(2)									3(3)
埼玉	不作不知	1	鹿倉錦	1							7(1)
千葉											3
東京											1
神奈川	改良錦	1									4
新潟			刈羽神種・(≠張糯)	2(1)			昭和糯	1	白万七・新谷早生・芒銀葉・汚レ雲雀・早生一本	5	15(2)
富山			新石臼	1							12
石川	作田糯	1									4
福井	牧谷珍子	1									1
長野											1(1)
岐阜											2
静岡	田中錦	1			豊作撰	1			(白笹)	1(1)	6(1)
愛知											2(1)
三重											5
滋賀											3(1)
京都	旭	1									5
大阪											1
兵庫									器量好	1	5(1)
奈良	(敷田穂)	1(1)	旭早稲	1					大和錦	1	5(2)
鳥取									(王子千本)	1(1)	3(2)
島根	八雲	1	長楽	1							11
岡山	美穂選	1							吉備穂	1	9(1)
広島											6(1)
山口	武作撰・右田都	2									9(2)
徳島											1(1)
香川											1
愛媛											6
高知	庄撰	1									5
福岡	三井	1			(十石)	1(1)			早良坊主・長者坊主	3	8(2)
佐賀	西ノ宮	2							白道海	1	9(1)
熊本	福神	1									7(1)
大分											2
鹿児島	盛高地古	1									3
沖縄											2
年次別計		52(3)		32(1)		14(1)		3		17	286
(除)山形県		26		12		2		1		17	212

注1)：岩手・山梨・和歌山・長崎・宮崎の5県では現在のところ由来品種を収集できなかった。

注2)：()は育成年次が不確かだが、著者の推定で定めたもの。数字は内数

注3)：関東・山陰など、県名が不明なものは所在する同地方の筆頭県に記入した。

別格として、次いで多いのは北海道の17品種で、以下新潟、富山、島根、熊本、佐賀の各県がつづいている。ヤマセ、寒冷、天候不順と気象条件に恵まれない裏日本の各県と、3化メイ虫被害に悩まされた北九州の各県の農家にとって、品種づくりは自らの農業を守るため欠かせられない手段であったのだろう。

つぎに明治元年(1868)を基点に20年(明治前は約20年)ごとに区切った年代別に見てみると、もっとも品種づくりがさかんであったのは明治20年代から大正初期にかけてであった。この傾向は極端に数の多い山形県を除いてみてもあまり変わっていない。この時期になると、各県に農会が生まれ、農家同士の交流が活発になったこと、加えて前述のように化学肥料が出廻りはじめ、従来の品種では倒伏やいもち病が心配されるようになったからだろう。新しい耐倒伏・耐いもち病品種への要求が高まったからである。大正後期以降になると、国立試験場育成の育種体制が整備され、在来品種はじょじょに影を潜めていった。

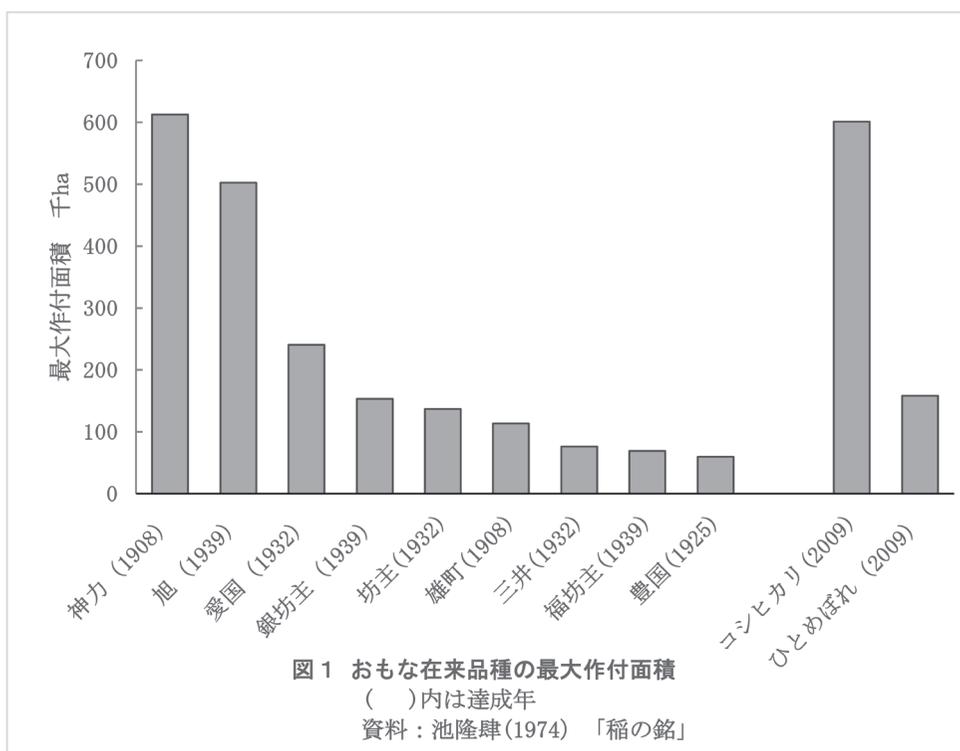
4. 在来品種の普及状況

つぎは、これらの在来品種が最大どの程度普及していたか、だが。いうまでもないことだが、ある品種がどの程度普及するかをおおよそでも知ることのできる資料が出てくるのは、明治の中期以降である。したがって、ここからの論議は明治中期以降の品種についてだが。

著者の知る限り、ある品種がどの程度普及したかを示すもっとも古い資料は、明治28年(1895)に京都で開かれた第4回内国勸業博覧会に出品された各道府県の米の品種名からである。同報告⁷⁾に記載された「現ニ各地ニテ多ク耕作セル稲ノ名称表」によれば、もっとも多く出品されたのは「白玉」で、岐阜県から佐賀県にわたる22府県から出品されている。以下、2位は「神力」の静岡県から熊本までの14府県、3位は「関取」の14府県、4位は「都」と「雄町」の7府県とつづく。表2に示したように「白玉」は福岡県、「神力」は兵庫県、「関取」は三重県、「都」は山口県、「雄町」は岡山県の農家によって育成された品種である。この時代にはすでに広い範囲で品種の交換が進んでいたのだろう。

品種の作付面積を示す正確な統計資料が公表されるようになったのは大正・昭和になってからだろう。この時代に普及していた品種の最大作付面積をその

上位から10位まで図1に示した。参考に、現在もっとも普及面積の多い「コシヒカリ」、次いで多い「ひとめぼれ」と対比してみた。なお、ここでは在来品種の最盛期であった作付面積には、各道府県農試が自県の環境に適応するようにさらに選抜を加えた純系淘汰系統も含まれている。



図で、もっとも作付面積の多かった在来品種はおもに西日本に広まった「神力」と「旭」で、今日の「コシヒカリ」にも匹敵する50万ha以上の普及面積を示している。次いで多かったのは、東北に普及した「愛国」と「亀ノ尾」、主として裏日本に普及した「銀坊主」、北海道の直まき栽培で珍重された「坊主」と、良質の故に中国筋で評価の高かった「雄町」で、いずれも10万ha以上の作付面積をもち、今日の「ひとめぼれ」に匹敵する。北九州で普及した「三井」、東北に普及した「福坊主」「豊国」も6～8万haに普及している。農家は貪欲に少しでもよい品種をと目を光らせていたのだろう。

5. 誰が在来品種をつくったのか

そこでつぎは、これほど多くの在来品種を誰がつくったのか、だが。まず考えられるのは、農家でも比較的教養が高く供試圃場や時間に余裕のあった上層階級の農家だが、必ずしもそうとばかりはいえないようだ。むしろ自小作農以下の農家が育成した品種が多く、なかには苗字を名のることも許されなかった下層農民や女性が育成した品種もある。

以下、いくつかの事例を示すと。東北における耐冷性品種育成の草分けとなった「亀ノ尾」の育成者阿部亀治は小作（のちに自小作）であったというし⁸⁾、強稈多収で海外にまで普及した「銀坊主」の育成者石黒岩次郎もまた自小作といわれる⁹⁾。大粒の良質米として明治28年の第4回内国勸業博覧会で入賞した愛媛県の「栄吾」は、「赤貧洗フカ如ク他家ノ役夫トナリ僅ニ糊口セリ」¹⁰⁾ という境遇の植松栄吾によって育成されている。

幕藩時代には、苗字を名のることが許されなかった下層農家がつくった品種も多い。寛政6年（1794）に能登の老農三吉がつくったという「能登白」¹¹⁾、嘉永2年（1849）に豊前国東谷村の農家彌作がつくったと伝えられる「白玉」¹²⁾、慶応年間に富山の石次郎がつくった「石白」¹³⁾、年代は不明だが幕藩時代に新潟の農家伝七がつくったと伝えられる「伝七糰」¹⁴⁾などがそれである。

主婦がつくった品種もある。天保4年（1833）に育成された「穂増」¹⁵⁾と明治41年（1908）育成の「福神（おつぎ坊主）」¹⁶⁾は、時代は大きく隔たるが、いずれも熊本県のませ女と市原つぎという2人の女性が育成した。男性天国の時代である。なぜかいずれも熊本県だが、ほかにも女性育成の品種はあったであろう。ご主人の名義の下に隠されてしまったものも多いに違いない。

冒頭で、「在来品種」とは、実際に稲づくりに携わっていた人びとがつくった品種と定義したが、実際には、農村に住む僧侶・蚕種業者などもいくつか含まれている。天保年間に愛媛県で育成された「三宝」は、同県別宮村南光坊の僧覚雄が高野山参詣の折、三宝院から持ち帰った粳種にはじまる¹⁷⁾。明治中期に熊本県で育成された「満願寺」¹⁸⁾は同県小国村満願寺の住職が育成したという。明治から大正・昭和と東北を中心に広く普及した大品種「愛国」が宮城県

館矢間村の蚕種業者本多三学が静岡県の蚕種業者から取り寄せた粳種に発することは知る人も多いただろう¹⁹⁾。変わったところでは出羽・米沢の藩主で名君の誉れも高かった上杉鷹山がつくったと伝えられる「近成」がある（表2では普及地の北海道に分類）²⁰⁾。「より多収で、より強健な品種を」という願望は、農家だけでなく、その周囲にいるすべての人の願望であったのだろう。

6. 農家が試みた育種手法

伊勢神宮の神事のひとつに「抜き穂祭」という祭事がある。神宮で執り行う祭典で神々に捧げるための稲穂を選びとる重要な祭事だが、来年はもっと多収をと稔りのよい穂、病気の出にくい穂とを選びとる抜き穂は、農家にとっても来年のよい種子を確保するために欠かせない大切な行事であった。メンデル遺伝法則導入以前の品種改良はすべてこの抜き穂の際に、さらにすぐれた変わり穂を抜き穂したことにはじまったといっただろう。ただし、抜き穂した着眼点や場所にいろいろ差があったようだ。

「神力」は育成者の丸尾重次郎が自田の有芒の在来種「程良」の中から見出した3本の無芒稔りのよかった穂が起源という²¹⁾。また山本新次郎が育成した「旭」は稲刈りの際、べったり倒れた在来種「日の出」の中に、たまたま倒伏しない1株を見つけたのがはじまりである²²⁾。沖縄の「名護穂赤」は比嘉慶蔵が山間の稲田で芒が鮮かな赤褐色の穂を発見、持ち帰って選抜したといわれる。赤褐色になにか意味があったのだろうか²³⁾。

旅先で変わり穂をみつけ、持ち帰ったという事例も多い。育成されて150年以上、いまだに酒米として人気の高い岡山県の「雄町」は育成者の岸本甚造が伯耆大山に参拝した帰路、道端の水田で採取した穂が起源といわれる。同じく前述の愛媛県の「三宝」は同県南光坊の僧が高野山三宝院に参詣の折、同院にあった粳を持ち返ったのが起源とされる。前述の愛媛県の「栄吾」は、変わり穂を求めてわざわざ四国巡礼を試み、土佐で巡り会った大粒強健な穂を持ち帰ったことからはじまる²⁴⁾。

異常気象の年に、あえて抜き穂したとする品種も多い。有名な「亀ノ尾」は冷害がひどかった年に、冷害常襲地の隣村立谷沢村を訪ね、その被害田の冷水

がかりに植えられていた冷立稲の中にわずかに稔った3本の穂を見つけたのがはじまりという²⁵⁾。育成者の阿部亀治はこうした環境下こそ、耐冷性の変わり穂を見つけやすいことを知っていたのだろう。

戦前に北陸・山陰の湿田地帯の農家によるこぼれ、朝鮮半島や華北にまで進出した富山県の「銀坊主」は、施肥過多のため倒伏した「愛国」の田に、1株だけ倒れない稲を発見したのがはじまりである²⁶⁾。よくみると周囲の稲に比べて稈も太く穂の数も多い。この年はいもち病が多発したが、それにも侵されていなかったという。

明治のはじめ、良質米として評価の高かった「保村」^{ほむら}は、江戸川と中川に挟まれた低湿地で水害常襲地の埼玉県東部で生まれた。同地の老農高橋金助が水害被害を避けるため、極早生品種の育成を思い立ち、当時もっとも早生であった「仙台早稲」を栽培し、そのもっとも早く出穂した1穂を抜き穂して育成したという²⁷⁾。

異常気象・異常環境の中でも、常にこれを克服しようと努力した農家の気概が伝わってくる。

7. 在来品種におけるメンデル遺伝法則の受容

自然交雑の誘起

わが国で、はじめて人工交配育種を試みたのは明治24年(1891)、当時帝国大学農科大学教授であった玉利喜造が大麥について試みたのが最初といわれる。水稻については、明治31年(1898)に、滋賀県農試の高橋久四郎が「神力」×「善光寺」の交配を試み、「近江錦」を育成したのが最初である。この頃になると、農家の間にも異品種間の交雑で、よりすぐれた品種が作出できるという情報がかなり浸透していたのだろう。明治30年代後半になると農家の間にも、あえて異品種を混植して自然交配を誘起させ、その後代から変異株を求めて育成するという手法が、各地で同時発生している。

たとえば、明治37年(1904)に北海道の井越和吉によって育成された「井越^{いこし}早稲」^{わ せ}は、26年に13品種を混植して異種間の自然交雑を誘起させ、そこで見出した変異株から選出している²⁸⁾。ほかにも異種交雑が品種育成に有効と理解し

ていたと思われるものに、明治35年(1902)に広島県の広川乙吉が育成した「小天狗」と山形県の佐藤弥太左衛門が明治40年(1907)に育成した「イ号」がある。「小天狗」は明治32年に「雄町」と「神力」を混植、その自然雑種の中から株張りとうね状・粒の良好な1株を選び、淘汰を重ねて得たといわれる²⁹⁾。「イ号」は「敷島」と「愛国」を併行して栽植した圃場の「愛国」から、早熟で白色有芒短桿で米質良好な変株を発見、これを翌年1本植えし、分離した株の中から選抜淘汰して育成している³⁰⁾。

最初に交配育種を試みた農家はだれか

周知のごとく、メンデルの遺伝法則が再発見されたのは西暦1900年、明治33年のことである。だが、わが国でこれを活用した人工交配育種をはじめたのは明治37年(1904)。当時大阪府柏原村(現在の柏原市)にあった農商務省農事試験場畿内支場で、水稻については加藤茂苞^{かとうしげとも}が、麦類などについては武田総七郎が試みている。

当然のことながら、このニュースは全国の農村で品種育成に関心をもっていた農家を発憤させたことだろう。

そこで興味をひくのは、わが国で最初に人工交配に手を染めた農家はだれか、ということである。図2にメンデル遺伝法則がわが国に導入された明治37年以降のごく早い時期に、わが国で生まれたおもな水稻の人工交配品種を比較してみた。図では、上部に国公立試験場育成の代表品種を、下部には農家育成の代表品種を配置した。

明治37年(1904)に人工交配育種をはじめた畿内支場が、最初に畿内番号を付した品種が各府県に配布されたのは明治42年(1909)だが、その情報はかなり早く全国の農家に伝わったのだろう。畿内支場で交配した育種素材のF₂をもらい受けて育成された「三井」は別としても、もっとも早く農家が育成した人工交配品種は、明治43年(1910)に交配し大正6年(1931)に育成を終えた山形県の工藤吉郎兵衛育成の「福坊主」と、明治42(1909)年に交配し大正5年(1930)に育成を完了した石川県の農家作田栄次郎が育成した「作田糯」である。工藤はわざわざ畿内支場に足を運んで、人工交配育種法を習得^{みえしげ ことぶき}、「三重成」「寿」「福坊主」など多くの品種を育成している³¹⁾。

いっぽう「作田糯」については、農林省農務局^{32) 33)}の資料に「平六糯ト大

成経過、品種特性までとなると、不明なものが多くなってきている。

在来品種が生まれた時代、場所、育成の動機、品種特性を見てみると、それぞれの時代、それぞれに地域で、農家がなにに悩み、なにを望んでいたかが透けてみえてくる。酷寒の北海道で、それでも米をつくりたいと挑みつづけた農家。ヤマセ常襲地帯の東北で、それに挑みつづけた農家。天候不順の北陸・山陰で耐倒伏・耐いもち病の強健品種を育てた農家。水害常襲地でそれを避けるべく極早生品種を育てた農家。3化メイ虫の被害を避けるため早生・晩生の品種を育てた北九州の農家。ひとつひとつの品種の誕生はそのままそれぞれの時代、それぞれの地域で、稲作に立ち向かい、困難を乗り越えてきた農家の不屈の魂を伝える金字塔とってよい。そのまま稲作の歴史を1歩1歩前に進めた歯車であったとってよい。ぜひ貴重な農耕文化遺産として後代まで語りつづけていきたいものである。

注

注1) 育種学会では、本稿でいう「在来品種」を「地方品種」と名づけ、またこれと異なり最近の国公立研究機関が交配育種など近代科学を駆使して育成している品種を「改良品種」と呼んでいるが、本稿では、その呼称を以下の理由で採用しない。

もともと品種づくりは、それぞれの地域の環境に適するものを育成することから出発する。今や全国規模の広域普及品種「コシヒカリ」といえども、育成者の高橋浩之らが目標としたのは北陸地域における良質米の育成であって、今日の全国普及はその結果に過ぎない。また在来品種といえども、精いっぱい「改良」の末にできたもので、試験場育成品種だけが「改良」されているかの如き用語使用には、納得がいかないからである。

注2) 西尾敏彦・藤巻宏共著『日本水稻在来品種小事典(仮題)』農山漁村文化協会(近刊)。

注3) 「赤毛」「津軽早生」など、北海道の品種のうち初期の品種はいずれも内地から持ち込まれたものであるが、ここでは北海道に定着したことをもって同地を育成地とした。

引用・参考文献

- 1) 土居水也(江戸前期):清良記(親民観月集)、日本農書全集10、農山漁村文化協会48～52頁
- 2) 中村喜時編(1776):耕作晰、日本農書全集1、農山漁村文化協会、50～51頁
- 3) 盛永俊太郎・安田健編:江戸時代中期における諸藩の農作物、日本農業研究所、256～257頁
- 4) 古島敏雄(1975):古島敏雄著作集第6巻、東京大学出版、583～84頁

- 5) 中村直三 (1865) : 伊勢錦・ちわら早稲、近世科学思想 (上)、岩波書店254 ~ 262頁
- 6) 菅 洋 (1983) : 稲を創った人びと、東北出版、240 ~ 248頁
- 7) 第4回内国勸業博覧会事務局(1896) : 第4回内国勸業博覧会審査報告第3部農業森林及園芸53-94頁
- 8) 池 隆肆(1974) : 稲の銘—稲民間育種の人々—、オリエンタル印刷、79頁
- 9) 前掲 (池) : 109頁
- 10) 愛媛県 (1891) : 愛媛県農事概要、104頁、愛媛県
- 11) 安田健 (1958) : 加賀藩の稲作日本農業発達史、中央公論社、533頁
- 12) 前掲 (池) : 池3
- 13) 沢田佐一郎(1892) : 富山県越中国白石米産出の起源、『農業』13号 : 28-29頁
- 14) 前掲 (安田) : 538頁
- 15) 前掲 (池) : 3頁
- 16) 前掲 (池) : 池9頁
- 17) 前掲 (愛媛) : 103頁
- 18) 前掲 (池) : 10頁
- 19) 寺沢保房(1927) : 水稻品種「愛国」の来歴、農業及園芸2 687 ~ 688頁
- 20) 農林省農務局改良資料97 (1935) : 水稻及陸稻耕種要綱、429頁
- 21) 前掲 (池) : 60頁
- 22) 前掲 (池) : 116頁
- 23) 沖縄県農事試験場(1922) : 水稻作の改良、7頁
- 24) 前掲 (愛媛) : 104頁。
- 25) 前掲 (池) : 77頁。
- 26) 前掲 (池) : 110頁。
- 27) 岡田敏久(2008) ; 早生米「保村早稲」について、よしかわ文化23号10 ~ 11頁
- 28) 高橋良直(1911) : 渡嶋地方に於ける水稻品種の起源(下)、北海道農会報11卷127号323 ~ 325頁
- 29) 前掲 (池) : 5頁
- 30) 前掲 (農林省資料97) : 397頁
- 31) 菅 洋 (1983) : 稲を創った人びと、東北出版、76 ~ 113頁
- 32) 農林省農務局 (1935) : 品種改良事業ノ成績並ニ計画概要、409頁
- 33) 前掲(農務局改良資料97)、244頁